

熊本県産業廃棄物処理施設モデル事業交付金交付要項

(趣旨)

第1条 知事は、公益財団法人熊本県環境整備事業団を事業主体として整備する熊本県公共関与産業廃棄物管理型最終処分場（以下、「公共関与最終処分場」という。）を中心とした地域の振興を図るため、次条の交付対象町に、予算の範囲内で交付金を交付するものとし、その交付については、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要項に定めるところによる。

(交付対象町)

第2条 交付対象町は、公共関与最終処分場に係る環境保全協定（以下「環境保全協定」という。）を締結した南関町及び和水町とする。

(交付対象事業)

第3条 交付対象事業は、南関町及び和水町がそれぞれの町内において実施する公共関与最終処分場を中心とした地域の振興に資する事業で、別表1に掲げるものとする。ただし、南関町においては、別表1（1）欄口の事業を実施するにあたっては、同欄イの事業に着手することを前提とする。

(交付対象経費及び基金の取扱い)

第4条 交付対象経費は、次に掲げる経費とする。

(1) 交付対象事業の実施に要する経費

(2) 交付対象事業の経費に充てるための基金の造成に係る経費

2 前項第2号の規定により基金を造成する場合は、交付対象町は基金造成計画書を作成のうえ、必要な額を造成するものとする。

3 前項の規定により造成した基金を処分することができる期間は、基金造成年度の翌年度から15年以内とし、当該基金の運用による利息収入は、第1項各号の経費に充てるものとする。

(交付期間等)

第5条 交付金の交付期間及び交付総額の上限は、別表2のとおりとする。なお、交付期間は、環境保全協定を締結した翌年度から起算する。

2 交付期間中の各年度における交付金の額の上限は、別表3のとおりとする。

(交付の申請)

第6条 規則第3条第1項の申請書は、別記第1号様式によるものとする。

2 規則第3条第2項の添付書類は、次に掲げる書類とし、第1号の事業計画書は、別記第2号様式によるものとする。

(1) 事業計画書

- (2) 当該交付金事業に係る収支予算書（抜粋）又は予算計上確約書
- (3) 工程表又はスケジュール表
- (4) 事業の実施箇所を示す位置図
- (5) 実施設計書（工事を施工する場合に限る。）
- (6) 事業の実施箇所の平面図（工事を施工する場合に限る。）
- (7) 現況写真等参考資料（工事を施工する場合に限る。）
- (8) 基金造成計画書（基金を造成する場合に限る。）
- (9) その他知事が必要と認める書類

3 第1項の申請書の提出期限は、毎年度6月末日までとする。

（決定の通知）

第7条 規則第6条の規定による交付の決定の通知は、別記第3号様式により通知するものとする。

（交付対象事業の内容等の変更）

第8条 規則第7条第1項の交付対象事業の内容等の変更事由は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 交付対象事業に要する経費の配分で20%を超える増減
- (2) 交付対象事業の内容の変更（工事の施工及びソフト事業に係る実施箇所、規模等の変更）
- (3) 交付対象事業経費に充てるための基金の造成に係る経費の20%を超える増減

2 規則第7条第1項の変更申請書は、別記第4号様式によるものとし、事業変更計画書の様式は、別記第5号様式によるものとする。

3 規則第7条第3項において準用する同規則第6条の規定による交付の変更決定の通知は、交付金の額に変更を生じるときは、変更交付決定通知書（別記第6号様式）により、交付金の額に変更を生じないときは、変更承認通知書（別記第7号様式）により行うものとする。

（申請の取下げ）

第9条 規則第8条の規定による申請の取下げをすることができる期間は、交付決定の通知を受けた日から起算して30日を経過した日までとする。

（状況報告）

第10条 規則第11条の規定による状況報告は、知事が必要があると認めて指示した場合に行うものとする。

2 前項の状況報告は、別記第8号様式により行うものとする。

（実績報告）

第11条 規則第13条の実績報告書は、別記第9号様式によるものとする。

2 規則第13条の添付書類は、次の各号に掲げる書類とする。ただし、第1号の事業実

績報告書は、別記第10号様式によるものとし、第2号の収支精算書は、別記第11号様式によるものとする。

- (1) 事業実績報告書（別記第10号様式）
- (2) 収支精算書（別記第11号様式）
- (3) 出来高設計書（工事を施工した場合に限る。）
- (4) 契約書の写し又は支出を証する書類
- (5) しゅん工検査復命書の写し（工事を施工した場合に限る。）
- (6) しゅん工写真（工事を施工した場合に限る。）
- (7) その他知事が必要と認める書類

3 第1項の実績報告書の提出期限は、交付対象事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は交付金申請年度の翌年度4月10日のいずれか早い期日とし、その提出部数は2部とする。

（基金の処分に係る報告）

第12条 第4条第2項の規定により基金を造成した場合は、当該基金の造成状況等について、毎年度、別記第12号様式により報告を行うものとする。

2 前項の報告書の添付書類は、前条第2項各号に掲げる書類とする。

3 第1項の報告書の提出期限は、当該基金の処分期間中の各年度の翌年度4月10日までとする。

（交付金の額の確定）

第13条 規則第14条の規定による交付金の額の確定の通知は、別記第13号様式により行うものとする。

（交付金の請求等）

第14条 規則第16条第1項の請求書は、別記第14号様式によるものとする。

2 交付金の交付を概算払又は前金払により受けようとするときは、別記第15号様式によるものとし、その添付書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 契約書の写し又は支出を証する書類
- (2) その他知事が必要と認める書類

（財産の処分の制限）

第15条 規則第21条第2項に規定する別に定める期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に規定する耐用年数に相当する期間とする。

（証拠書類の保管期間）

第16条 規則第23条に規定する別に定める期間は、5年とする。ただし、基金の造成及び処分に係る証拠書類は、同基金を処分し終えた後、5年間保管しなければならない。

(雑則)

第17条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成26年4月1日から施行する。

別表1

実施項目	実施事業	実施主体
(1) 地域の安全確保のための道路整備等	イ 町道米田・鬼王線（仮称）整備事業 ロ イのほか公共関与最終処分場の周辺地域の振興に資する事業	南関町
(2) 地域の魅力アップ（住民生活の改善）	地域の魅力向上及び住民生活の改善に資する事業	和水町

別表2

町名	交付期間	交付総額
南関町	6年間	5億円
和水町	2年間	1億円

別表3

(単位：百万円)

町名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
南関町	200	100	50	50	50	50
和水町	50	50				

事業計画書

交付対象事業名〔基金造成(有・無)〕

市町村名

(単位:千円)

事業内容		事業費									
合計			合計			合計			合計		
交付金			交付金			交付金			交付金		
基金取崩金			基金取崩金			基金取崩金			基金取崩金		
一般財源			一般財源			一般財源			一般財源		
その他財源			その他財源			その他財源			その他財源		
合計			合計			合計			合計		
施工事業											
財源内訳											

別記第3号様式（第7条関係）

第 号
平成 年 月 日

〇〇町長 〇 〇 〇 〇 様

熊本県知事 〇 〇 〇 〇 印

熊本県産業廃棄物処理施設モデル事業交付金交付決定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のありました熊本県産業廃棄物処理施設モデル事業交付金については、熊本県補助金等交付規則第4条の規定により、下記の条件を付けて、金 円を交付することに決定しましたので、同規則第6条の規定により通知します。

記

1 交付決定額の内訳 (単位：千円)

番 号	事 業 名	交付決定額
	合 計	

2 交付の条件

- (1) 事業を中止し、又は廃止する場合には、知事の承認を受けること。
- (2) 事業が予定の期間内に完了しない場合又は交付対象事業の遂行が困難になった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けること。

別記第4号様式（第8条関係）

第 号
平成 年 月 日

熊本県知事 ○ ○ ○ ○ 様

○○町長 ○ ○ ○ ○ 印

熊本県産業廃棄物処理施設モデル事業交付金事業変更申請書

平成 年 月 日付け 第 号で交付金交付決定通知のあった事業を下記のとおり変更したいので、熊本県補助金等交付規則第7条及び産業廃棄物処理施設モデル事業交付金交付要項第8条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 交付金交付申請額 金 円(変更前の申請額 金 円)

2 内 訳 (単位:千円)

番 号	事 業 名	総事業費又は基金造成額	交付申請額
合 計			

(注) 変更前の数値等を、上段に () 書きで記入すること。

3 計画変更の理由

4 添付書類

- ①事業変更計画書（別記第5号様式）
- ②実施設計書（工事を施工する場合に限る。）
- ③工程表又はスケジュール表
- ④その他参考資料

事業変更計画書

交付対象事業名〔基金造成(有・無)〕

市町村名

(単位:千円)

事業内容		事業費	事業内容		事業費	事業内容		事業費
合計			合計			合計		
交付金			交付金			交付金		
基金取崩金			基金取崩金			基金取崩金		
一般財源			一般財源			一般財源		
その他財源			その他財源			その他財源		
合計			合計			合計		
施 工 事 業			財 源 内 訳			合計		

別記第6号様式（第8条関係）

第 号
平成 年 月 日

〇〇町長 〇 〇 〇 〇 様

熊本県知事 〇 〇 〇 〇 印

産業廃棄物処理施設モデル事業交付金変更交付決定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のありました 事業の計画変更については、熊本県補助金等交付規則第7条第2項の規定により承認し、下記の条件を付けて産業廃棄物処理施設モデル事業交付金 円を交付することに決定しましたので、同条第3項の規定により準用する同規則第6条の規定により通知します。

記

1 変更交付決定額の内訳 (単位：千円)

番 号	事 業 名	変更交付決定額
	合 計	

2 交付の条件

- (1) 事業を中止し、又は廃止する場合には、知事の承認を受けること。
- (2) 事業が予定の期間内に完了しない場合又は交付対象事業の遂行が困難になった場合には、速やかに知事に報告してその指示を受けること。

別記第7号様式（第8条関係）

第 号
平成 年 月 日

〇〇町長 〇 〇 〇 〇 様

熊本県知事 〇 〇 〇 〇 印

熊本県産業廃棄物処理施設モデル事業交付金計画変更承認通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のありました 事業の計画変更については、熊本県補助金等交付規則第7条第2項の規定により承認しましたので、同条第3項において準用する同規則第6条の規定により通知します。

別記第8号様式（第10条関係）

第 号
平成 年 月 日

熊本県知事 ○ ○ ○ ○ 様

○○町長 ○ ○ ○ ○ 印

熊本県産業廃棄物処理施設モデル事業交付金事業遂行状況報告書
平成 年 月 日付け 第 号で交付決定のあった 事業
の遂行状況について、熊本県補助金等交付規則第11条及び熊本県産業廃棄物
処理施設モデル事業交付金交付要項第10条の規定に基づき、下記のとおり報告
します。

記

事業名	総事業費 (千円)	着工 年月日	完了予定 年月日	進捗率 (月日現在)	備考

(注) 事業実施上の問題点があれば、備考欄に記入欄すること。

別記第9号様式（第11条関係）

第 号
平成 年 月 日

熊本県知事 ○ ○ ○ ○ 様

○○町長 ○ ○ ○ ○ 印

熊本県産業廃棄物処理施設モデル事業交付金事業実績報告書

平成 年 月 日付け 第 号の交付決定通知に基づき事業を実施したので、熊本県補助金等交付規則第13条及び熊本県産業廃棄物処理施設モデル事業交付金交付要項第11条の規定により、関係書類を添えてその実績を報告します。

1 事業完了年月日 平成 年 月 日

2 事業別実績額（総括）表 (単位：千円)

番 号	事 業 名	総事業費	交付申請額
合	計		

3 添付書類

- ① 事業実績書（別記第10号様式）
- ② 出来高設計書（工事を施工した場合に限る。）
- ③ 契約書の写し又は支出を証する書類
- ④ しゅん工検査復命書の写し（工事を施工した場合に限る。）
- ⑤ しゅん工写真（工事を施工した場合に限る。）
- ⑥ その他参考資料

別記第10号様式（第11条関係）

事業実績書

市町村名 _____

番号	事業名		
事業完了日		平成 年 月 日	
事業内容			
事業効果			
財源内訳（千円）	交付金（基金）		
	一般財源		
	その他財源		
	合計		

- (注) 1 この表は、各事業ごとに作成すること。
2 申請時の数値等を上段に（ ）書きで記入すること。

別記第 1 1 号様式 (第 1 1 条関係)

収 支 精 算 書

事業名 :

1 収入 (単位:千円)

科 目	予算額	精算額	増 減	摘 要
合 計				

2 支出 (単位:千円)

科 目	予算額	精算額	増 減	摘 要
合 計				

(注) この表は、各事業ごとに作成すること。

別記第12号様式（第12条関係）

第 号
平成 年 月 日

熊本県知事 ○ ○ ○ ○ 様

○○町長 ○ ○ ○ ○ 印

熊本県産業廃棄物処理施設モデル事業交付金基金造成等実績報告書
熊本県産業廃棄物処理施設モデル事業交付金交付要項第12条の規定により、
関係書類を添えてその実績を報告します。

1 基金造成等

(1) 基金造成年度

(2) 基金造成完了予定年度

平成 年度

(3) 基金を利用した事業の完了予定年度

平成 年度

(注) 基金造成年度記載例

- ・平成○○年度～平成○○年度
- ・平成○○年度及び平成○○年度～平成○○年度

2 基金造成・処分実績表

(単位：千円)

		前年度まで (累計)	本年度実績	合 計
基金財源	基金残高(期首)			
	交付金			
	一般財源			
	利息収入			
	合 計 (A)			
支出額 (B)				
基金残高(期末) (A - B)				

別記第13号様式（第13条関係）

第 号
平成 年 月 日

〇〇町長 〇 〇 〇 〇 様

熊本県知事 〇 〇 〇 〇 印

熊本県産業廃棄物処理施設モデル事業交付金交付確定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定しました熊本県産業廃棄物処理施設モデル事業交付金については、熊本県補助金等交付規則第14条の規定により、下記のとおりその額を確定しましたので通知します。

記

- | | | | |
|---|-------|---|---|
| 1 | 交付確定額 | 金 | 円 |
| 2 | 交付決定額 | 金 | 円 |

別記第14号様式（第14条関係）

熊本県産業廃棄物処理施設モデル事業交付金交付請求書

平成 年 月 日付け 第 号で確定の通知があった産業廃棄物
処理施設モデル事業交付金として下記の額を交付されるよう、熊本県補助金等交
付規則第16条の規定により関係書類を添えて請求します。

記

請求額 金 _____ 円

平成 年 月 日

〇〇町長 ○ ○ ○ ○ 印

熊本県知事 ○ ○ ○ ○ 様

別記第15号様式（第14条関係）

熊本県産業廃棄物処理施設モデル事業交付金概算払（前金払）請求書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知があった熊本県産業廃棄物処理施設モデル事業交付金のうち、下記の額を交付されるよう熊本県補助金等交付規則第16条及び熊本県産業廃棄物処理施設モデル事業交付金交付要項第14条第2項の規定により、関係書類を添えて請求します。

記

請求額 金 円

平成 年 月 日

〇〇町長 〇 〇 〇 〇 印

熊本県知事 〇 〇 〇 〇 様

添付書類

- 1 契約書の写し又は支出を証明する書類
- 2 その他参考資料